

【公開版】

2021年2月24日  
日本原燃株式会社

鉛直方向の動的地震考慮による設備の浮き上がり等  
影響基本ロジック(耐震機電01)

- 鉛直方向地震力については「発電用原子炉施設に関する耐震設計審査指針」の改訂(平成18年9月19日 原子力安全委員会決定)に伴い、水平方向同様の動的地震力による評価が必要となり、鉛直1Gを超える場合は設備の浮き上がりが生じる可能性があるため、浮き上がりが生じる可能性のある設備については追加対応有無の確認をする。
- 浮き上がりの確認にあたっては、剛ではない設備、剛な設備それぞれの評価手法の特徴を踏まえた確認を行い、鉛直1Gの影響を受ける設備については新たな対応を行う。
- 新たな対応として、ほとんどの設備は壁・床に固定されており、これらの設備は既設工認時から鉛直方向に対する評価を行っているが、一部のクレーン類等固定されていない設備については既設工認時に評価を行っていない吊り荷に対する浮上りの影響評価を行う。
- 全設備に対してこれらの評価結果を示すが、分割申請における評価結果の示し方としては、後次回以降の設備のうち、吊り荷の浮上りによる影響評価を行う設備は類型化と合わせ代表設備にて説明を行う。

以上